

11月5日は「世界津波の日」

政府が初の関連イベント開く

国連が昨年12月制定した「世界津波の日」を初めて迎えた11月5日、政府主催の初の関連イベントが東京都内で行われた。巨大津波など災害に備えるための「国土強靱化」や、人々の日頃からの備えについて、研究者や防災教育に関わる人々らがその重要性を訴えた。国内外から多くの観光客を呼び込むとする観点からも、災害に強い国づくりはもはや喫緊の課題だ。観光業界に携わる一人ひとりが真剣に考えたい。

内閣官房国土強靱化推進室が開催した「世界津波の日フォーラム」は、津波など巨大災害に備える国土強靱化に関する情報共有、意見交換が目的。国土強靱化に取り組み実務家として、塚越保祐氏（世界銀行駐日特別代表）、ピクトル・オレジャーナ氏（チリ共和国内務省国家緊急対策室次官）、藤井聡氏（内閣官房参与、京都大学大学院教授）の3氏が登壇し、講演、ディスカッションした。

今年6月に閣議決定された国土強靱化基本計画は、災害時の人命の保護や被害の最小化、迅速な復旧復興を目指して、東京一極集中からの脱却など「自立分散・協調型」の国土形成や、ハードと

巨大津波災害に備えるための国土強靱化の役割 世界津波の日フォーラム

ソフトの各対策を適切な組み合わせで行おうというもの。

塚越氏はパンクランジュとインドで起こるサイクロン被害について、避難路やシェルターの設置などインフラ整備が進んでいることで死者が激減している現状を解説。

オレジャーナ氏はチリ政府が国民への防災教育に力を入れ、災害時の被害者減少に成果を上げている実績を述べた。

藤井氏は災害を機に経済成長が止まった国の具体例を挙げ、政府が進める国土強靱化計画の重要性を訴えた。

主催者から松本純・国土強靱化担当相、来賓から二階俊博・衆院議員、仁坂吉伸和歌山県知事、三浦愼・レシリエンス・



二階衆院議員

松本国土強靱化担当相



藤井氏（内閣官房参与）の講演

仁坂和歌山県知事



平野さんの「語り」

藤井氏ら3氏のディスカッション

「稲むらの火」とは

旧暦の1854年（安政元年）11月5日、安政文豪・小泉八雲（ラファエル・ヘンリー）が南緯地震による津波が現地の和歌山県広川町を襲った際、地元の事業家で、ヤマサ醤油七代目当主、濱口梧陵（はまぐちこうりょう）が収蔵したばかりの稲むら（稲束）に火をつけ、暗闇の中で逃げ遅れた村人たちが高台に導いたという実話。自分の財産を投げ打ち、危険を顧みない犠牲者のための住宅も提供し

村人を救った稲束私財で堤防建設も

堤防建設に当たっては地元の被災者を雇用し仕事を与え、日当を支払うことで地域の人々の離散を食い止めた。堤防「広川堤防」は長さ600m、高さ5m、幅20mほどで、その後起きた昭和南海地震（1946年、昭和21年）の津波からも町を救った。堤防は現在も史跡として残されている。

千客万来のニッポンへ求められる国土強靱化

内閣府が開催した「津波防災の日」は、釜石中学校と、南海トラフ地震で被害が想定される「東日本大震災の教訓を未来へ」というテーマで、東日本大震災による津波の被害を受けた岩手県釜石市の教育の取り組みを発表し

た。釜石中学校は、震災前から津波を想定した訓練など防災教育を行い、その成果で生徒のほぼ全員が災害時に無事に避難した。津波の時は各自

東日本大震災の教訓を未来へ

いのちを守る防災教育の挑戦

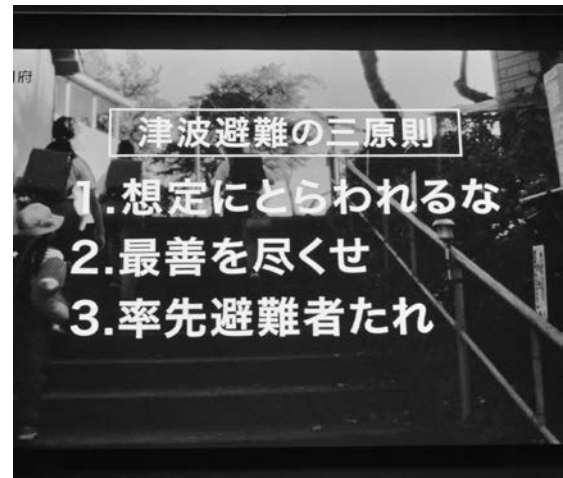
津波防災の日啓発イベント

「世界津波の日」「津波防災の日」

「世界津波の日」は昨年12月22日、国連で日本を含めて142カ国が共同提案し、採択されたもの。決議の具体的な内容は①11月5日を「世界津波の日」とする②早期警報、伝統的知識の活用、「より良い復興」を通じた災害への備えと迅速な情報共有の重要性を認識することなど。

「稲むらの火」の史実に基づき制定

6月、11月5日を「津波防災の日」とする法律（津波対策の推進に関する法律）が制定された。同法では津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、防災対策の実施などを規定。同日に各地で防災訓練やシンポジウムなどが行われていたが、「世界津波の日」の名のもとに行われる事業は今回が初めてとなった。



内閣府による防災VTRの上映



大方中学校の発表



「津波防災ひろめ隊」のゆるキャラたちと



女優の中江さんらが登壇



松本内閣府副大臣



釜石中学校の発表



佐賀中学校の発表



今村氏（東北大学）の講演資料

女優作家の中江有里さんは、専門家の講演や各中学校の取り組みについて感想を述べた。中江さんらは、「自分の身は自分で守る」「普段の心構えが大切」「防災教育を子供だけでなく大人たちに浸透させることが大事」「食料と水分は3日分、防災袋をまとめたが、話を聞いて考えが甘くなった。災害はいつどこで起きるか分からない。防災意識をさらに高めなければならぬ」と述べた。

「津波防災の日」は東日本大震災を機に2011年5月に制定。内閣府は「世界津波の日」ともなった「津波防災の日」の11月5日、各地で防災を啓蒙する事業を行っている。

松本洋平・内閣府副大臣は主催者を代表してあいさつ。内閣府が「津波防災ひろめ隊」に起用している全国各地の「ゆるキャラ」も登場し、観覧者への災害への十分な備えを訴えた。